

450 Park Place Lexington, KY 40511 Phone: (859) 422-4100 FCPS.net

Board of Education: Tyler Murphy, Chair Amy Green, Vice Chair Amanda Ferguson Monica Mundy, PhD Penny Christian

Superintendent: Demetrus Liggins, PhD

An Equal Opportunity School District

両親と保護者の皆様へ,

生徒の安全と福祉を確保することは、学区としての多くの責任の一つです。性的恐喝に関連する上院法案(SB)73[1]が最近議会で可決され、保護者が生徒を支援し、生徒を被害から守るために必要なリソースを確保できるよう、性的恐喝に関する以下の情報を提供することが学区に義務付けられています(KRS 531.125)。

性的恐喝は、セクストーション(sextortion)とも呼ばれ、暴力、評判への危害、または露骨な資料の配布などを通じて、望まない行為を強要する目的で他人を脅迫する場合に発生します。このような行為には、性行為への関与、露骨なコンテンツの提供、金銭や貴重品の提供、被害者の意思に反する要求に応じることなどが含まれます。このような状況は、被害者に多大な精神的苦痛を与え、危険な状況に追い込みます。被害者の多くは、その反動を恐れて従わざるを得ないと感じている。以下は、SB 73/KRS 531.125の正確な文言と、あなたと生徒を支援するための情報源です。

性的恐喝とは次のように定義される:

- (1) いかなる手段であれ、以下のような脅迫を伝えた場合、性的恐喝罪が成立する:
 - (a) 他人の財産や評判を傷つけたり、他人に暴力を振るったり強要すること:
 - 性的行為に関与する; または
 - 2. 性的行為に従事している、またはヌードもしくは半ヌードの状態にあるその人物を描写したものを制作、提供、または頒布する; **または**
- (b) 他人が性行為に従事している、またはヌードもしくは半ヌードの状態にあることを描写したいかなるものも、その人に以下のことを強要する目的で頒布する:
 - 1. 性的行為に関与する:
 - **2.** 性的行為に従事している、またはヌードもしくは半ヌードの状態にあるその人物を描写したものを制作、提供、または頒布する;
 - **3.** 加害者に金銭、財産、サービス、またはその他の有価物を提供すること; **または**
 - 4. 本人の意思に反して行為を行い、または行為を控えること

学校は、青少年が自分自身や知人がセクストーション被害に遭っていると思われる場合、報告したり支援を求めたりするのに役立つ資料を掲載したポスターを掲示することが義務付けられている。青少年を守る最も効果的な方法の1つは、信頼できる大人とのオープンなコミュニケーションを奨励することです。

両親そして保護者は、健全な人間関係について話し合い、境界線を尊重することによって、生徒の安全を守る上で重要な役割を果たします。 私たちは、性的恐喝は決して自分たちの責任ではないこと、そして、こうした略奪者の被害に遭ってしまった場合、その状況を切り抜ける手助けをしてくれる人が必ずいることを、子どもたちに理解してもらうことができるのです。犯罪者はしばしば、若者を操り、手なずけ、騙して画像を共有させ、怖がらせて服従させる。家族を支援するため、全米行方不明・被搾取児童センター(NCMEC)は、保護者が生徒とこうしたリスクについて話し合い、インターネットから有害な画像を削除するための措置を講じるのに役立つリソースを提供しています。



450 Park Place Lexington, KY 40511 Phone: (859)381-4100 FCPS.net

Board of Education: Tyler Murphy, Chair Amy Green, Vice Chair Tom Jones Amanda Ferguson Marilyn Clark

Superintendent: Demetrus Liggins, PhD

An Equal Opportunity School District

セクストーションについて親が知っておくべきこと:

https://www.missingkids.org/content/dam/netsmartz/downloadable/tipsheets/sextortion-what-parents-should-know.pdf

露骨な画像や動画が共有されたとしても、それを削除する方法があります。保護者は、NCMECのTake It Downツールを使い、投稿されたプラットフォームやアプリにコンテンツを報告することで、若者を助けることができます。詳細については、以下のリソースをご覧ください:

Take It Down - 露骨な画像を削除する: https://takeitdown.ncmec.org/

当地区は、性的恐喝から生徒の安全を守るための支援に全力を尽くします。この重大な問題に関するご質問やご懸念がありましたら、ご遠慮なく学校または地区の職員にご連絡ください。

[1] The full text of SB 73 is available at

https://apps.legislature.ky.gov/recorddocuments/bill/25RS/sb73/bill.pdf and becomes effective June 27, 2025. SB 73 creates a new statute, KRS 531.125, and is available at https://apps.legislature.ky.gov/law/statutes/statute.aspx?id=56088.